

海 と共に 人 と共に



社団法人 日本水難救済会

マリンレスキュージャパンは、(社)日本水難救済会の愛称です。

我が国は、3,000からの島々から成り立ち、
海岸線の総延長は、約34,000kmにも及び
古来より、海から大きな恵みを受けてきた海洋国です。

一方、海は時として私たちに厳しい試練を与えます。
洋上で働く人々は、常に怪我や病気の不安に晒され、
また、沿岸でのマリレジャーでも様々な海難が発生しています。

このようななか、海を愛する心と奉仕の精神を持つ
ボランティアの方々が自らの危険を顧みず、
人命救助に懸命に取り組んでいます。

日本水難救済会は、全国55,000人の
ボランティア救助員を支援し、その活動を支えています。

海の恵みに感謝するとともに、安全な海を永遠にと願って…。

“蒼い海、平穏な海、豊かな海”を

沿革

- 明治22年11月3日 ● 古来「海の護り神」として広く知られる讃岐金刀比羅宮の宮司琴陵宥常氏の発起で、讃岐琴平の地で大日本帝国水難救済会発会
- 明治23年4月 ● 有栖川宮威仁親王殿下を初代総裁に推戴
- 明治29年 ● 本会事業の国家経営の建議案が貴・衆両院を通過、毎年補助金下付決定
- 明治31年11月 ● 民法の制定・施行に伴い、社団法人大日本帝国水難救済会と登記
- 明治37年3月 ● 社団法人帝国水難救済会と改称
- 大正2年8月 ● 東伏見宮依仁親王殿下を二代総裁に推戴
- 大正11年8月 ● 伏見宮博恭王殿下を三代総裁に推戴、昭和21年3月ご退任
- 大正13年 ● 昭和3年、7年、11年、50年、58年、62年、平成3年開催の国際水難救済会議に出席
- 昭和14年11月 ● 東京九段軍人会館で、本会創立50周年記念式典を挙げる
- 昭和24年4月 ● 社団法人日本水難救済会と改称
- 昭和25年7月 ● 青い羽根募金開始
- 昭和60年10月 ● 本会に洋上救急センターを設置、洋上救急事業開始
- 昭和63年9月14日 ● 本会が特定公益増進法人に認定
- 平成元年11月3日 ● 本会創立100周年を迎え、10月26日に東京港で救難訓練全国大会、27日に日本海運倶楽部で記念式典を挙げる
- 平成7年10月1日 ● 洋上救急制度発足10周年を迎え、10月4日に日本海運倶楽部で記念式典を挙げる
- 平成9年6月12日 ● 定款の一部改正を行い、各支部の地方組織としての独立化作業を開始
- 平成13年2月14日 ● 全道海都道府県41ヶ所に地方組織（地方水難救済会）を整備
- 平成13年7月25日 ● 高円宮憲仁親王殿下を初代名誉総裁に推戴
- 平成14年11月21日 ● 名誉総裁高円宮憲仁親王殿下薨去
- 平成15年2月19日 ● 憲仁親王妃久子殿下を二代名誉総裁に推戴
- 平成19年6月 ● 国際海難救助連盟設立総会に出席
- 平成21年11月 ● 創立120周年



名誉総裁 憲仁親王妃久子殿下

高円宮妃殿下におかれましては、初代名誉総裁憲仁親王殿下のご遺志を受け継がれ、平成15年2月19日付けで本会の名誉総裁にご就任いただきました。妃殿下には、在りし日の殿下とともに海に親しまれ、海の大切さ、海の厳しさについてのご造詣が深く、ボランティアで海難救助にあたる本会の役割の重要性を強くご認識いただいております。

永遠に

琴陵宥常氏の像



海を愛し、人を尊ぶ心。

120年間、脈々と受け継がれてきた
海の安全を守る奉仕の精神



象頭山
金毘羅全圖

環遊日記
繪巻

一此編ハ明治十九年六月二十三日東京ヲ發スルニ始マ
リ二十年四月二十一日歸朝ニ至ルマテ其行程長崎ニ
リ釜山元山津ヲ經テ浦潮斯德ニ航シ越比利地方ヲ經
歴シテ聖彼得堡ニ出テ又南ニ回リ黒海ヲ涉リ君士坦
丁ニ到リ雅典及羅馬ヲ經歴シ維納伯林ヲ回リ巴厘ヲ
經テ倫敦ニ抵リ紐育ニ航シ華盛頓府ニ往復シ夫レヨリ
桑港ニ出テ太平洋ヲ航シテ歸朝シ日ヲ歴ルコト三百
三日其間見聞ノ事狀ヲ日ニ繫ケテ記述セリナリ
一悉比利地方ノ經歷ハ浦潮斯德ヨリ海路ヲ取リ薩哈連

水陸協
會
全
安部第二等勳章
鈴木大亮
伊集院兼雄
今夕ノ發程ヲ明クニ延引ス
露國ニ水陸救濟協會ナル者アリ有志者ノ義舉ニ係リ水
上遭難者ヲ救済スルヲ目的トスヨレド民之ヲ會長ト
リ故ニ同氏ニ職ヲ同會ノ沿革及現況並ニ其所用スル救
助船救護器具ノ事ヲ詳ニスルヲ得テ因テ左ニ之ヲ叙
列ス
水陸救濟協會沿革概略
千八百六十六年四月四日露國皇帝アレキサンドルニ
世危難ヲ免レ玉ヒシロトアリ其紀念ノ爲ニ當海軍

黒田清隆伯爵著「環遊日記」抜粋

象頭山金毘羅全圖

**我が身を顧みず人命救助に尽くす、
日本における水難救済の歴史。
それは、讃岐琴平の地に始まる。**

讃岐の地に古くから「海の護り神」と呼ばれてきた金刀比羅宮があります。金刀比羅宮の由緒については二つの説があり、そのひとつはヒンドゥー教のガンジス川の神クンビーラが仏教に取り入れられ宮比羅大將となり、神仏習合によって金毘羅大権現が成立。クンビーラがガンジス川の水神であったことから、日本では海上交通の護り神として信仰されてきたというものです。もうひとつの説は、古代、金刀比羅宮がある象頭山の麓まで入江が入り込んでいたため、金刀比羅宮は「海の護り神」として信仰されるようになったというものです。

**明治19年のノルマントン号事故を
機に水難救済の必要性を痛感した
金刀比羅宮宮司、琴陵宥常氏。**

明治19年(1886)10月、イギリスの貨物船「ノルマントン号」が紀州大島沖で座礁沈没しました。この時、イギリス人乗組員は全員脱出して助

かりましたが、乗り合わせていた日本人23人は船に取り残され全員が水死しました。この水難事故は幕末に締結した日本と諸外国との間で結ばれていた不平等条約がからみ、大きな国際問題になりましたが、同船船長に対する責任は事故の規模から見ると極めて軽微であり、日本国民の感情を大きく傷つけました。

この事故の経緯や結果をみて、金刀比羅宮宮司であった琴陵宥常氏は海上安全を祈願しながら水難救済制度の必要性を痛感しました。

**「神護は人力を尽くして初めて
得られる」の信念で、
私財を投じ奔走した宥常宮司。**

神護は人力の限りを尽くして初めて得られるものであり、徒らに神力のみに頼るのは神に敬意を失うものであると考えた宥常宮司は、日夜海難守護の神に仕えて海上安全を祈願するかたわら、何とかして現実には多発する海上の遭難者を救う方法、組織のありかたを得ることはできないかと苦慮していました。

思案に暮れていた明治20年(1887)、時の農商務大臣黒田清隆伯爵の欧州視察旅行記録「環游日記」が発行され、その中にロシア水難救済会の沿革、組織、機能についての詳細な説明が紹介されていました。これに目を通す機会のあった宥常宮司は感動し、さっそく水難救済会の設立を目指して積極的に行動を起こしました。

当時の日本は鎖国政策を捨て、明治の時代になって20年、国力の発展に伴い海上交通は日々輻輳の度を加え、漁業もまた近海から遠洋に活動の場を拡大していたため、海上の遭難も著しく増加し、新聞事業の発展もあいまって報道される海上遭難の記事は広く一般の人心を刺激し、海難救助の必要性が識者の間によく認められてきていました。

明治21年(1888)、宥常宮司は上京して水難救済会の設立に向け活動を開始。「大日本帝国水難救済会大旨」を起草し、識者に送付してこの制度の必要性を説き、ひろく協力を求めました。



金刀比羅宮 御本宮

**明治22年、今日の日本水難救済会の
礎が築かれる。初代総裁に
有栖川宮威仁親王殿下を推戴。**

明治22年(1889)3月、宥常官司は当時の総理大臣黒田清隆伯爵に会い、水難救済会設立に大きな賛同を得ました。さらに、当時の海軍次官等と設立について協議を重ね、同年11月3日の天長節に讃岐の金刀比羅宮において「大日本帝国水難救済会」の開会式が推挙され、ここ

に今日の日本水難救済会の礎が築かれました。

越えて、明治23年(1890)4月、有栖川宮威仁親王殿下を初代総裁に推戴するとともに、役職員を充実し、事務組織を逐次整備して、その基礎を固めました。

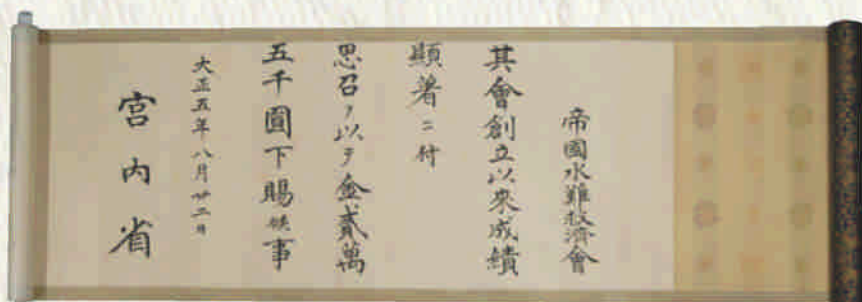
宥常官司は明治25年(1892)2月、琴平で逝去されましたが、海の安全と人を尊ぶ精神は変わることなく今も脈々と受け継がれています。



有栖川宮威仁親王殿下

敵兵を救助した水難救済会の人道主義に東郷提督が感謝。

明治38年(1905)、日露戦争での日本海海戦で日本海軍はロシアバルチック艦隊を撃破しましたが、このとき2名の敵兵が水難救済会によって救助されました。この人道主義の発露ともいべき水難救済会の行動に東郷提督は心を打たれ、水難救済会のために黄金色の扇に「義普八紘 愛續四海」の書を残しています。この書の意味は、水難救済会の正しい活動(義)が国内外隅々に(八紘)普く広がり、さらに、愛が世界の海(四海)に広がる(続く)と解釈できます。



大正5年、当時の宮内省よりの思召下賜証書



昭和3年発行の「海赤十字」
イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア
5ヶ国の水難救済機関の概要を紹介。



昭和9年発行の会報



昭和12年当時の事務要覽

現在も息づく

琴陵宥常宮司のDNA。

◎世紀を超えて脈打つ願い

遙か明治の時代、相次ぐ水難事故を憂い、「海の護り神」である金刀比羅宮で海における人命の安全をひたすら祈り続けていた宥常宮司の水難救済への願いは、ここ讃岐の地で開花しました。それから幾星霜、世紀が変わり、我が国を取り巻く状況が変化した現在でも、その精神はいささかも変わることなく日本水難救済会により脈々と引き継がれています。

平成16年(2004)秋に執り行われた金刀比羅宮「平成の大遷座祭」斎行記念の悼尾を飾る特別展として、平成17年4月から5月にかけて「高円宮憲仁親王殿下を偲ぶ展・写真とコレクションで綴る、在りし日のメモ

リー」を開催いたしました。

この特別展では、憲仁親王殿下のご遺志を継がれた妃殿下が、名誉総裁をおつとめになられておられます本会関連のパネルなども併せて展示させていただき、ここに宥常宮司の今に生きるDNAを見る思いがいたしました。

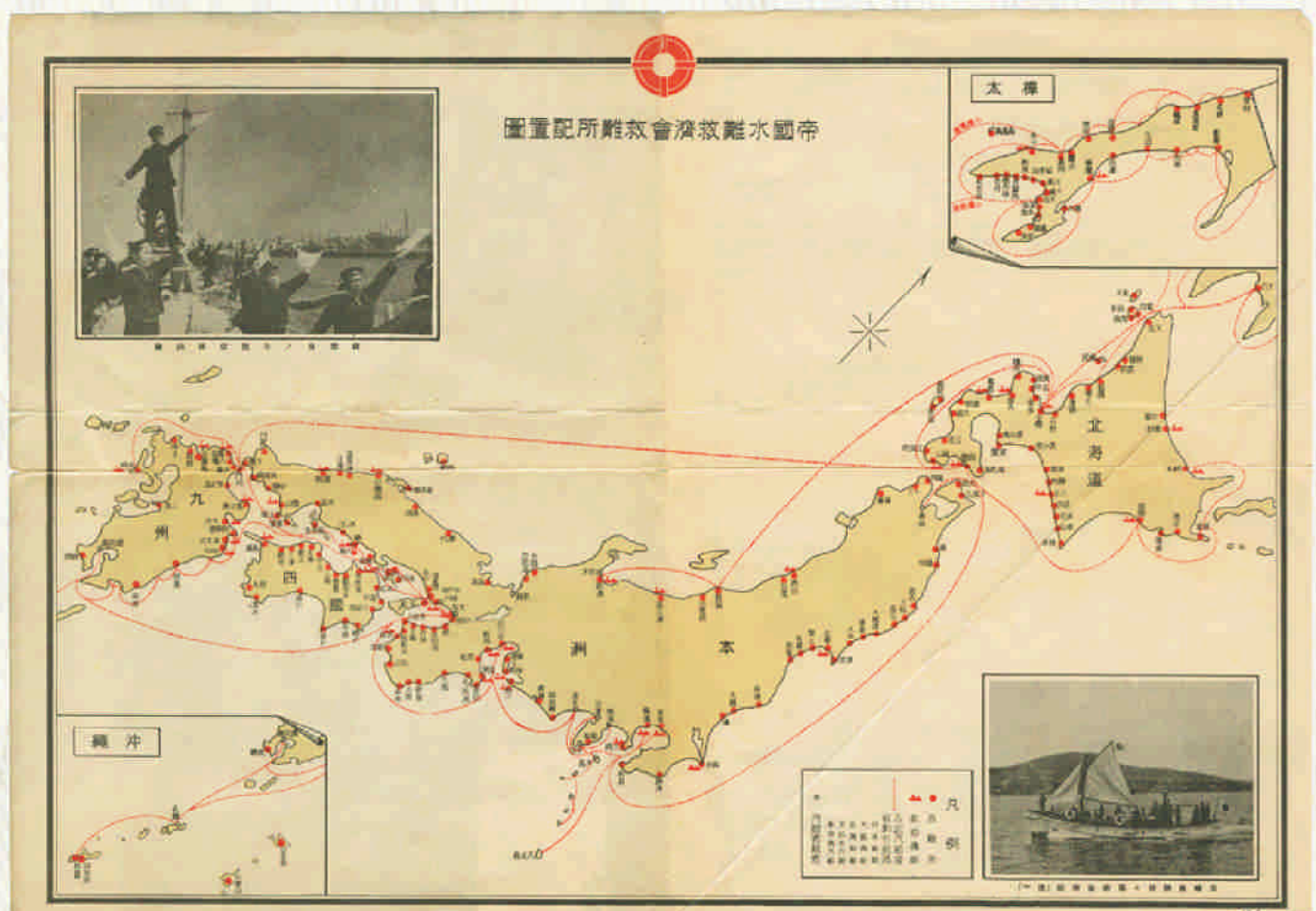
◎今に生き続ける宥常宮司の精神

時代とともに日本水難救済会は、新たに洋上救急事業や青い羽募金活動に取り組む等、極めて有意義な展開をみっていますが、常に人力の限りを尽くすという宥常宮司の根本的なボランティア精神が、その根底にあることを感じます。

現 金刀比羅宮宮司としても、今に生きる宥常宮司の大きな存在を誇りとするところであります。



現 金刀比羅宮宮司
琴陵宥常世(ことおか やすつぐ)氏



昭和11年当時の救難所配置図

社団法人 日本水難救済会 (マリン・レスキュー・ジャパン) は 海で遭難した方々の救助を行うボランティア

海の犠牲者ゼロを目指して

明治22年(1889)の設立以来、全国各地に展開する日本水難救済会の救助員は数多くの海難に出動し、沿岸海難救助に多大な成果を挙げています。また、海上の傷病者を救う世界に類を見ない洋上救急事業の必要性は日本船舶をはじめ、日本近海を航行する外国船舶からも高く評価されています。

全国1,267カ所の救難所・支所に所属しているボランティア救助員約5万5千人は、漁業や会社員などの職業を持った方々ですが、一旦事あれば我が身の危険に臆することなく尊い人命を救う崇高なボランティア精神にもとづく救助員として活動します。日本水難救済会はこのようなボランティアを支援して、海の犠牲者ゼロを目指して活動を続けている団体です。

当会の幅広い取り組みと今後のさらなる事業展開に関して、多くの皆様のご理解、ご協力が得られますことを期待する次第です。



社団法人 日本水難救済会
会長 相原 力

組織



アを支えるための団体です。

日本水難救済会の取り組み

本会の事業は、海上保安庁等関係官庁及び地方自治体のご指導、日本財団、日本海事センター、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会、漁船保険中央会、日本船主協会、全日本海員組合などの協力団体、多くの医療機関、国民一般の皆様のご支援により実施しています。

海難救助

P9

水難救済会の救助活動は救難所員が生業を投げうってボランティアで行っています。救難所員は海難救助要請の情報を入手した場合、昼夜を問わず直ちに救助に出動します。海上での人や船の遭難、海浜や岸壁での人の事故等、遭難の形態は様々で、また、救助対象も一般船舶・漁船・ヨット・磯釣りなど、広範囲に及びます。



洋上救急

P13

日本の周辺海域を航行する船舶内で、病気や負傷により緊急に医師の治療を必要とする患者が発生した場合、当会の洋上救急センターは、船主と関係機関との連絡・調整を行い、海上保安庁の船舶、航空機等で医師、看護師等を現場に急送。応急治療を実施しつつ、全国144医療機関等の協力の下に救助が遂行されています。



水難救済思想の普及

P15

若者の水難救済ボランティア教室は、平成13年度から始まった事業で、国土交通省、海上保安庁及び消防庁の後援を受けて行われています。小中学生や高校生等の若者に海に親しむ機会を与え、実地体験をとおして救命技術を習得させることにより、海での安全意識の向上を図るとともに水難救済ボランティア思想の普及啓蒙を行っています。



■ 栄誉ある表彰 ————— P17

■ 会員一覧 ————— P22

■ 青い羽根基金 ————— P19

■ 海難救助・洋上救急の実績 — P23

■ 調査・研究 ————— P21

■ 全国の救難所 ————— P25

海難救助

自らの危険を顧みず人命救助に尽くす“海の救難ボランティア”。設立



救助ドキュメント

突然のクモ膜下出血で座礁した船から身動きの取れない船長を救出

発 生 日：平成20年4月27日
対応救難所：能登内浦救難所

一人乗り漁船の船長が操舵室内で倒れたのは操業を終え帰港中のことだった。突然のクモ膜下出血、舵取り役を失った船は、10ノットの速度を保ったまま、ついに港口の岩礁に乗り上げてしまった。

救難所員が現場に駆けつけたところ、船は岩礁の上で横転していた。船内を探して操舵室に倒れている船長を発見した。

船長は、意識はあるものの会話が全く出来ない。慎重に操舵室から運び出し、直ちに現場で待機していた救急車に引き継いだ。



乗り上げ船現場の状況

大破したボートから投げ出された遭難者を夜の海で必死の救出劇

発 生 日：平成19年5月31日
対応救難所：高知県宿毛救難所・大月救難所

午後8時40分頃、プレジャーボートが高速で岩礁に激突して沈没。乗員4名全員が海中に投げ出され、漂流しているとの通報が入った。

救難所は、直ちに7隻の救助船で現場に急行し、暗闇の海を漂流していた遭難者を発見した。

しかし、遭難者は腹部内出血、背骨骨折、肺気胸で重傷のため救助船への引き上げは難航。救助員が海に飛び込み、遭難者を引き上げた。この迅速な救助活動により遭難者4名全員を救出した。



大破したプレジャーボートの船首甲板

通報から出動まで



救助出動

救難所員

救難所（漁協・マリーナ等）

日本水難救済会

以来、救助人員は194,261名、救助船舶は38,958隻を数えます。

**火災船から海面に逃れた漂流者を助け、
消火活動にも協力した**

発 生 日：平成21年11月5日
対応救難所：宮崎県南部救難所

漁場に向け航行中の漁船が火災状態となった。乗員は身の危険を感じて、漁業用浮体2個を手に海面に飛び込み、漂流状態となった。

午前6時頃、イカ釣り漁を終えて帰港の途にあった救難所所属船漁船ゆき丸（乗員1名）は沖合に火災船を認めたことから救助に向かい、約30分後に到着。

船内に人影がなかったことから、付近海域を探したところ、漂流しているB丸乗員を発見、揚収救助した。また、ゆき丸は大納港内で消防本部に協力し火災船を港内まで曳航、消火活動に協力した。



火災漁船の消火活動

**岩場で孤立した二人の釣り人を
さらわれた波の中から救い出す**

発 生 日：平成17年6月6日
対応救難所：和歌山県紀南西部救難所

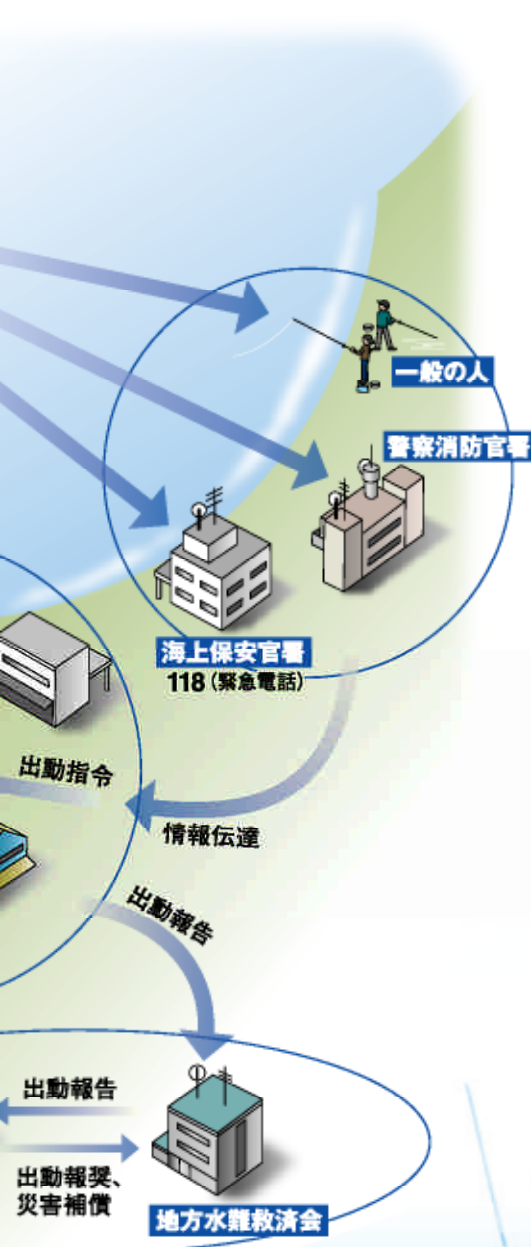
「釣りをしていた男性2名が、岩場で孤立している」。118番通報を受けた田辺海上保安部から出動要請があった。

救難所員が駆けつけた現場は波が高く2人の男性は、救助船の前で高波にさらわれ、海中に投げ出された。1人は自力で岩場に泳ぎ着いたものの、もう1人は波に飲まれてしまっていた。

波のうねりで岩に打ちつけられないように呼びかけながらの救助作業は、荒波による操船の不自由さからも困難を極めたが無事救出に成功した。



岩場に孤立した釣り人



海難救助

事故の無い平和な海を祈りながら、万が一の時に備え、日々の訓



救命索発射訓練（山形県）

この訓練は、遭難船に救助用のロープを渡すための訓練です。遭難船を曳航したり、遭難船に救助用の器材を渡す時のために発射器の取り扱い、風向きや距離を考慮した発射方法を学びます。

救助に必要な知識、技術習得のために 各種訓練

海難の救助は夜間や荒れ狂う海で行われることが多く、遭難した人や船を救助するためには、日頃から救助技術の錬磨と、チームワークを養う必要があります。

各救難所では、日本財団の助成を受けて、いざという時に備えて訓練を実施しています。



心肺停止時の蘇生訓練 長崎県水難救済会

この訓練は、遭難者が心肺停止状態にあるとき、一定の間隔で胸を反復して圧迫したり、口から息を吹き込む事によって、止まってしまった心臓や呼吸の動きを助ける訓練です。最近では、AED（自動体外式除細動器）により、心臓に電気ショックを与えて蘇生させる訓練も併用されるようになりました。

練や救難器具の整備に努めています。

救助活動を強力にサポート

救難器具

救助作業に必要なゴムボート、消防兼排水ポンプ、救命索発射器、発電機、担架、救命胴衣、トランシーバーなどの器具は、青い羽根募金等の寄付金を受けて整備する一方、海上保安庁からの無償貸与も受けています。これらの器具は、いつでも使用できるよう各救難所に保管されています。

消防兼排水ポンプ 温海救難所(山形県)

船舶火災の救助にあたっては、消火のために消防ポンプとして活用します。また、座礁したり衝突したりして浸水している船舶を救助するときには、排水ポンプとして活用します。

救難器具は定期的に点検して、いつでも使用できる状態で保管されます。



全国の主要救難所に配備

救助船

救助船は、郵便事業株式会社のお年玉付年賀葉書等の寄付金による補助等を受け、主要救難所に配備され、現在全国に24隻が活動中です。

稲佐救難所(長崎県)の救助船「旭龍」

この船舶は、固定消火ポンプや救助用ゴムボートを搭載し、いつでも出動準備が整っています。

総トン数7.3トン。最高速度は約54km/h。



奉仕の精神に報いるために

救助出動報奨

救難所員の献身的な海難救助行為に対し、社会公共の感謝を表す報奨の意味で、出動した救難所員に対し、一定の救助出動報奨金が支給されます。

はさき支部救難所(茨城県)での救助出動

救難所では、海難事故の情報を入手すると救難所長が救助出動を指令します。

救難所員は、救助出動の指令が出ると生業を中断してでも海難現場や救難所に駆けつけ、一致協力して救助活動に当たります。



洋上救急

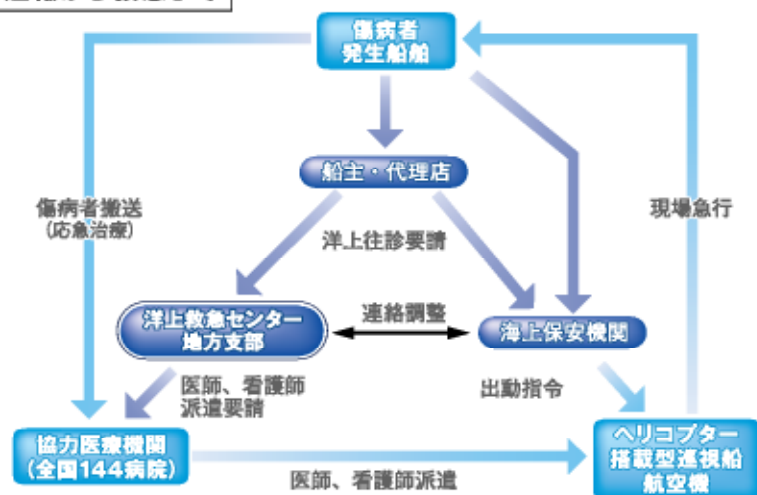
海上の傷病者を救う世界唯一のシステム“海の救急医療”。昭和60年



船舶で傷病者が発生すると…

我が国の周辺海域においては、遥か洋上の船舶内で傷病者等が発生し、緊急に医師の加療を必要とする場合、海上保安庁の巡視船・航空機等で医師・看護師等をその船舶まで急送して応急治療を行いつつ、最寄りの病院に搬送しています。

通報から救急まで



慣熟訓練

洋上救急では、医師や看護師は巡視船やヘリコプターに乗組み、遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件や巡視船・ヘリコプターの動揺、騒音等の悪条件下における救命治療が必要とされます。

このため、全国各地域では多数の医師・看護師が訓練に参加し、ヘリコプター等に搭乗して訓練を行うなど、現場の状況を体験し出動に備えています。



吊り上げ搬送訓練

患者の吊り上げ搬送には、患部を圧迫しないように、適切な手順により処置する必要があります。



携帯医療器具等の展示

特殊救難隊が保有する器材

救急ドキュメント

巡視船とヘリが連携して急病人を救出

発生日：平成21年8月16日

場所：金華山灯台の北東約323海里

漁労長が背中への痛みを訴えたため、医療助言を受けた後、船主から洋上救急の要請。

海上保安庁は巡視船「くりこま」を発動。ヘリコプターに医師1名と看護師1名を乗せ仙台航空基地を出発。「くりこま」に着船。ヘリコプターは医師等を同乗し、「くりこま」を出発し、現場に向かった。洋上で漁船から患者を吊上げ、機内に収容し、医師の応急治療を行いつつ「くりこま」に着船。ヘリコプターは患者及び医師等を乗せ病院のヘリポートに着陸し、患者を病院に引き渡した。



医師等によるヘリ機内での応急治療

の設立以来、出動は690件、救助人員は718名を数えます。

巡視船搭載ヘリコプターと飛行機の連携での洋上救急

発生日：平成21年9月12日
場所：八丈島の南南東約280海里

船長が胃に痛みがあり、嘔吐しているため、医療助言を受けた後、運航者から洋上救急の要請。海上保安庁は巡視船「しきしま」の搭載ヘリコプターを現場に向わせた。

飛行機に医師2名を乗せ、八丈島空港向け羽田航空基地を出発。

ヘリコプターは該船から患者を吊上げ揚収し、八丈島空港向け搬送。八丈島空港において、患者をヘリコプターから飛行機に移動し、医師の応急治療を受けながら羽田航空基地に向かい、患者を救急車に引き渡した。



八丈島空港において患者を飛行機に搬送

巡視船とヘリコプター2機の連携

発生日：平成21年10月20日
場所：金華山灯台の東南東約345海里

乗組員が操業中後頭部から背中にかけての痛みを訴えたため、医療助言を受けた後、船長から洋上救急の要請。海上保安庁はヘリコプターに医師1名、看護師1名、潜水士2名を乗せ、巡視船「そうや」向け、仙台航空基地を出発。「そうや」に着船。そうや搭載ヘリコプターに潜水士2名を乗せ、現場に向い洋上で該船から患者を吊上げ、機内に収容し、「そうや」に着船。「そうや」において医師の応急治療を開始。ヘリコプターは患者、医師等及び潜水士を乗せ仙台航空基地に着陸し、患者を病院に引き渡した。



洋上で該船から患者を吊上げるヘリコプター

自衛隊の災害派遣での洋上救急

発生日：平成22年3月11日
場所：喜屋武埼灯台の南東約267海里

乗組員が心臓の痛み、呼吸苦しさを訴えたため、医療助言を受けた後、代理店より洋上救急の要請。海上保安庁は該船の位置が遠く、緊急を要するため、航空自衛隊へ災害派遣を要請。ヘリコプターに医師1名と看護師1名を乗せ該船向け、那覇空港を出発。

洋上において該船から患者を吊上げ機内に揚収。医師の応急治療を行い、那覇空港に着陸。患者を救急車に引き渡した。



ヘリから救急車へ引き渡し

水難救済思想の普及

将来のボランティア救助員を育てるために、全国各地で水難救済



国立沖縄青少年交流の家(渡嘉敷島)でのボランティア教室
青少年ボランティアセミナー受講者を対象に教室を開催し、受講者は事故に遭わないための心構えや救命救急法などを学びました。

ボランティア教室

青少年を対象に、海事思想や水難救済ボランティア思想を啓蒙することにより、本会の良き理解者～将来の後継者～になってもらえるよう、海上保安官やライフセーバーの方を講師に招いて、水難救済ボランティア教室を全国で展開しています。



木更津市立金田小学校(千葉県)でのボランティア教室

身近にあるペットボトル、ボール、ランドセルを救命器具にする方法を学びました。



能登町立小木小学校(能登)でのボランティア教室

夏休み前に、万一の水の事故に備えて浮いて救助を待つことの体験をしました。



仁尾マリーナ救難所(香川県)でのボランティア教室

AEDを使用した心肺蘇生法を学びました。

教室を開催しています。



巡視船「でじま」(長崎県)でのボランティア教室

社団法人長崎県青年協会の協力要請により、巡視船体験航海に併せてボランティア教室を開催し、海浜事故に遭遇した時の救助方法などを学びました。

ボランティア教室参加者の声

● 勇気を出して助けたい (富山県中学生)

今まで関わることの無かったAEDや救済だったけど、今日教えてもらってすごく重要なんだと思ったし、人の命に関わることだからおもしろ半分ですってはいけなと思いました。

もし自分がそういう場所に居たら、見て見ぬふりをしないように、そして勇気を出せるようになりたいです。

● 命の大切さが改めて分かった (富山県中学生)

この体験で、人の命は大切なものと改めて思いました。「もし意識がない人を見たら、自分から進んでやるのが大事」という言葉が、とても身にしみました。僕も助けてもらう側ではなくて、人を助ける側になりたいと思います。

● 水に落ちたときの体験をした (千葉県小学生)

服を着てプールに入ったので、服が体にまとわりついてとても気持ち悪かったです。でも、「もし川に落ちたらこんな感じなんだな」と思うと、一生けんめいやらなきゃいけないんだと思いました。やっぱりさむかったです。でもボールやランドセルで少し浮けてよかったです。

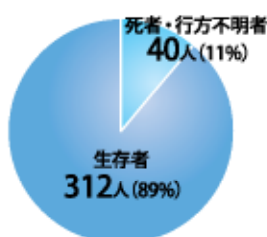
● 目の前で人が倒れていたら? (沖縄県中学生)

今日の水難救助ボランティア教室は、とてもたくさんの事を学びました。海で安全に過ごすためにはどうしたらよいか、目の前で人が倒れていたらどうするべきか、など色々な救助の仕方がわかりました。今日やっていて難しかったのが、人工呼吸でした。でもこれで人が一人でも助かるんだと感動しました。

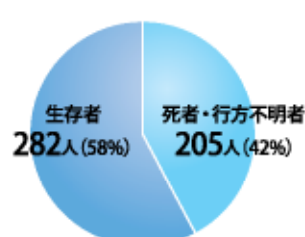
自らの身を守るために

船舶からの海中転落者について、ライフジャケットの着用・非着用でデータを見ると、着用者の生存率は89%(死亡率は11%)であるのに対して、非着用者の生存率は58%(死亡率は42%)という結果となっており、ライフジャケットの着用が生存率向上に大きく寄与していることがわかります。

● ライフジャケット着用



● ライフジャケット非着用



※ 平成15年から平成19年の「海難による海中転落者」および「船舶からの海中転落者」の生存率

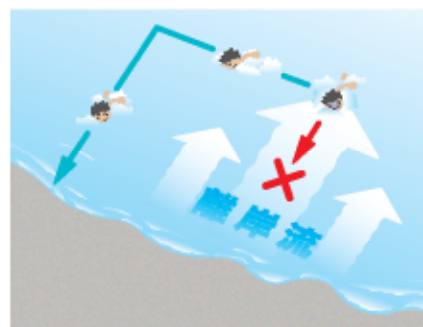


着衣泳法

服を着たまま泳ぐのは想像以上に困難なことです。しかし、船から海中に転落した場合など、いざという時のために訓練しておくことが大切です。

離岸流

岸から沖に向かって、強い流れを起こす離岸流。もし、巻き込まれてしまったら、まっすぐに戻ろうとせず、海岸と平行に移動し、離岸流から抜け出した後、岸へ向います。



大切な命は自分で守る… 3つの基本

- 海に浮いておくこと → ライフジャケットの着用
- 連絡手段を持つこと → 携帯電話の携行(防水バック利用)
- 救助要請をすること → 118番の有効活用

荣誉ある表彰

奉仕の精神で海の安全に貢献された方々の功績を讃え、表彰を

名誉総裁表彰式典

本会の名誉総裁 高円宮憲仁親王妃久子殿下のご台臨を賜り、名誉総裁表彰式典を開催しております。



平成21年度名誉総裁表彰式典でお言葉をお述べになる高円宮妃殿下



高円宮妃殿下より名誉総裁章を贈られる(社)福岡県水難救済会前会長 伊豆 善也氏

救難所員等に対する表彰

海難救助に功労のあった救難所員等は、次の表彰の対象になります。

名誉総裁表彰

海難救助や洋上救急に極めて抜群の功労のあった個人または団体には、表彰状または感謝状と名誉総裁章または同盾を贈呈いたします。

会長表彰

海難救助や洋上救急に功労のあった個人または団体には、救助功労表彰、救助出勤回数功労表彰、勤続(永年従事)功労表彰、洋上救急功労表彰等の表彰を行っております。

また、救難所員以外の方であっても、功労のあった協力者には感謝状を贈呈いたします。



(このような本会の表彰のほか、海上保安庁など関係官庁からの表彰や社会貢献支援財団の表彰、国からの叙勲・褒章を受けることもあります。)

行っています。



平成21年度名誉総裁表彰受賞者
(香川県水難救済会多度津救難所白方支所)

寄付に対する表彰

本会に多額の寄付をして頂いた方は、次の表彰の対象となります。

名誉総裁表彰



名誉総裁章(個人)



名誉総裁盾(法人・団体)

100万円以上のご寄付をしていただいた個人には名誉総裁章と感謝状、300万円以上のご寄付をしていただいた法人・団体には、名誉総裁盾と感謝状を贈呈いたします。

会長表彰



有功章(個人)



事業功労有功盾(法人・団体)

10万円以上のご寄付をしていただいた個人または法人・団体には、感謝状を贈呈いたします。

20万円以上のご寄付をしていただいた個人には有功章と感謝状、法人・団体には事業功労有功盾と感謝状を贈呈いたします。

紺綬褒章

一時に、500万円以上のご寄付をされた個人、1,000万円以上のご寄付をされた法人・団体は、紺綬褒章の対象となりますので国に上申します。

平成21年度名誉総裁表彰受賞者

表彰受賞者	表彰理由
海難救助功労(団体の部) 香川県水難救済会 多度津救難所 白方支所	平成20年9月21日午前10時30分頃、香川県仲多度郡多度津町の沖合において、天候急変に伴う突風により、プレジャーボート等多数が転覆した。強風高波の危険な状況のもと、多度津救難所白方支所救助員が一丸となって迅速的確に救助活動を行い、転覆したプレジャーボート「白鷺」(5.38メートル、船長他2名乗船)及び釣り船「細川丸」(7.47メートル、船長1名乗船)の遭難者4名を救助するとともに、転覆船2隻を白方漁港まで曳航救助したもので、人命救助に極めて抜群の功労があった。
洋上救急功労(団体の部) 総合病院 沖繩赤十字病院	昭和60年10月から開始された洋上救急事業において、同事業の協力医療機関として長期間にわたり積極的に協力し、これまで51件の洋上救急事案に対して95名の医師・看護師を出動させ、緊急に医師の加療を要する船舶上の傷病者に医療処置を行い、船員等の人命救助と福祉の向上に極めて抜群の功労があった。
事業功労(個人の部) 福岡県水難救済会 前会長 伊豆 善也	昭和52年に日本水難救済会福岡県支部長に就任以来31年余に亘り、水難救済事業に深く関与され福岡県水難救済会の社団法人化を図るなど、同会の育成及び発展に大きく寄与された。また、その間、日本水難救済会の役員として同会の発展に尽力されるとともに、昭和60年、洋上救急制度の発足時から洋上救急センター北部九州地方支部長として洋上救急業務の的確な遂行に大きく貢献されるなど、本会の事業に極めて抜群の功労があった。

災害補償など

救助活動や訓練中に災害を受けた場合の補償制度があります。

災害補償

救難所員が救助活動または訓練中に災害を受けた場合、その被災の内容に応じて、所員またはその遺族に対し、療養補償、障害補償、介護補償、休業補償、遺族補償、葬祭補償を行います。ただし、「海上保安官に協力援助した者等の災害給付に関する法律」が適用される場合は、これらの補償は受けられません。

賞じゅつ金

救難所員が上記の災害補償の適用を受けた場合、功労の程度、被災の内容に応じて、殉職者賞じゅつ金、障害者賞じゅつ金を給付します。

青い羽根募金

全国55,000人のボランティア救助員の活動を支えます。

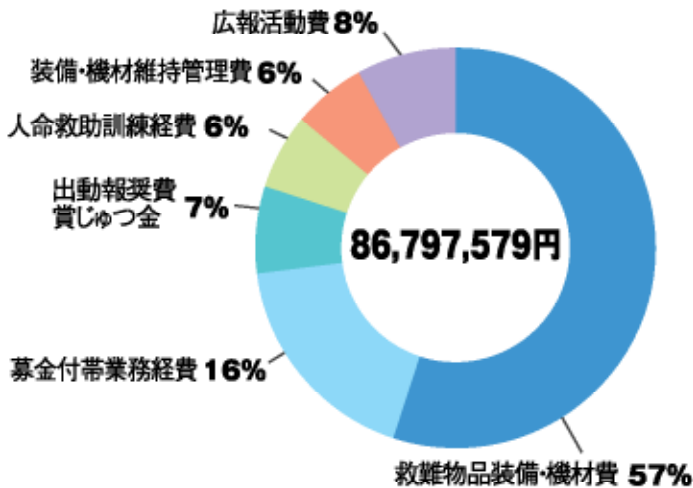
海難救助は、厳しい条件の中で行われるため、効果的、かつ、安全な救助活動を行うことができるよう救助員は、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケット、ロープ等の救助資機材の整備、救助船の燃料等も必要となります。

これらに必要な資金を確保するため、日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、周年で国民の皆様にご寄付をお願いしています。



人命救助訓練

平成21年度 青い羽根募金の使用実績



青い羽根募金の使途は部外の有識者で構成する青い羽根運営協議会委員の審議承認を得て決定されます。



出動報奨

救難用物品、装備・機材



救助艇



水上オートバイ



救急セット



AED



救難機材



消防・排水ポンプ

青い羽根募金にご協力をお願いします。

募金活動

日本水難救済会では、周年、青い羽根募金活動を展開していますが、7月～8月の2ヶ月間は、特に「青い羽根募金強調運動期間」と銘打って41ヶ所の地方水難救済会と協力して全国的な運動を展開しています。



東京海洋大学 募金活動

東京海洋大学海王寮寮生有志45名が、青い羽根募金強調運動期間に入った平成21年7月4、5日の2日間、門前仲町駅及び渋谷駅で募金活動を実施しました。



沼津海洋少年団 募金活動

沼津海洋少年団は、平成21年10月17日(土)清水港に日本丸、海王丸が同時入港した際に青い羽根募金活動をしました。



青い羽根募金アドバイザー
阪神タイガース 城島 健司 選手



募金支援自動販売機の設置

日本水難救済会では青い羽根募金支援自動販売機の設置を全国展開しております。同販売機から飲み物をご購入頂きますと、売上金の一部が青い羽根募金に還元されます。

募金の方法

口座振込みによる募金

郵便局

口座番号 00120-4-8400
加入者名 社団法人 日本水難救済会

銀行

三井住友銀行 日本橋東支店
口座番号 (普)7468319
加入者名 社団法人 日本水難救済会
青い羽根募金口

インターネット募金

青い羽根募金

検索

クレジットカード



電子マネー
ちょコム

- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちょコム」がご利用できます。

寄付金に対する税制上の優遇措置

青い羽根募金は海で遭難した人々の救助活動にあたるボランティアの方々55,000人を支援するための募金です。日本水難救済会は「特定公益増進法人」として国から特別に認定されているため、本会に対する寄付金については、寄付して頂いた方々に対し所得税・法人税の税法上の優遇措置があります。

● お問い合わせ先

0120-01-5587

募金フリーダイヤルでお申し出くだされば、振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。

● 後援：国土交通省、海上保安庁、水産庁

より、効率的な救助システム確立のために…。

調査・研究

民間の海難救助体制のあり方や海外の海難救助体制などについて調査・研究を行っています。

年 度	研究テーマ	主要調査研究内容
昭和59年度 ～62年度	民間海難救助体制の検討	1.海難救助活動の実態 2.海域利用者の救助主体 3.民間における海難救助体制 4.公的救助機関と民間救助機関の役割
昭和62年度	海難救助におけるエイズ等の感染防止対策に関する研究	1.エイズ等の感染防止対策の現状 2.海上における人命救助活動に携わる者のエイズ等の感染防止対策 3.「海難救助におけるエイズ等の感染防止対策の手引」の発行、以後毎年度改訂版発行 4.エイズ等感染防止対策に関するQ&Aを発行
昭和62年度 ～63年度	インドネシア国海難捜索救助並びに海難予防体制整備計画調査団への参加	インドネシア海域の海難防止・救助の組織・体制の整備方策の提言
昭和63年度	レジャー海難における有効な救助艇・救助器材等の調査研究	1.海洋レジャーの種別ごとに適応した救助艇・救助器材のあり方 2.民間海難救助機関に整備を必要とする救助艇・救助器材
平成元年度	民間海難救助体制活性化に関する調査研究	1.日本水難救済会等民間海難救助組織の現状と問題点 2.日本水難救済会等民間海難救助体制活性化のための提言 3.外国における類似制度の調査結果の考察 4.日本水難救済会の実費求償制度導入における具体的方策の検討 5.日本水難救済会の災害補償制度のあり方
平成7年度 ～8年度	ベトナム国全国沿岸海上輸送整備開発計画調査団への参加	ベトナム国沿岸における海上安全に関し、捜索救助、海上通信の分野における中長期整備計画策定のための調査、提言
平成9年度 ～11年度	救難所員に対する災害補償のあり方	1.救難所員の災害補償制度のあり方 2.自損事故、対人対物にかかる損害補償 3.救難所員に協力した者に対する補償
平成12年度 ～14年度	海難救助ボランティア活動への支援のあり方	1.先進的諸外国における調査 2.国内ボランティア団体の調査 3.具体的方策及び長期的課題
平成15年度 ～16年度	大規模地震災害等への日本水難救済会の対応に関する基礎的研究について	1.大規模地震と被害想定 2.災害とボランティアの活動実態 3.災害ボランティアに関する国・地方自治体の施策 4.災害ボランティアの身分保障及び財政措置 5.本会救難所員が活動する場合の課題等 6.都道府県の「地域防災計画」に水難救済会が組み入れられる場合の課題 7.水難救済会及び救難所員が災害救援活動に対応する場合の課題
平成20年度	救助船の整備に関する調査	1.我が国の海難救助体制 2.今後の日本水難救済会の救助体制 3.救助船の整備 4.救助船整備のために要する費用
平成20年度 ～21年度	児童皆泳運動の実施要領の検討	1.指導方法の課題抽出と検討 2.各種泳法の体験を通して課題抽出と検討 3.救助方法の体験を通して課題抽出と検討 4.磯場体験を通して課題抽出と検討 5.活動経費の検討

会員の皆様のご協力のもと、本会は運営されています。

会員一覧

本会は会員の皆様のご協力のもと、運営を行っています。また、本会の会員となって本会の事業を支援して頂ける方々を募集しています。

1号正会員(41)

(社)北海道漁船海難防止・水難救済センター、青森県漁船海難防止・水難救済会、岩手県水難救済会、宮城県水難救済会、(特)秋田県水難救済会、山形県水難救済会、福島県水難救済会、茨城県水難救済会、千葉県水難救済会、東京都水難救済会、(特)神奈川県水難救済会、新潟県水難救済会、富山県水難救済会、(特)能登水難救済会、石川県西部水難救済会、福井県水難救済会、伊豆地区水難救済会、静岡地区水難救済会、愛知県水難救済会、三重県水難救済会、大阪府水難救済会、京都府水難救済会、兵庫県水難救済会、和歌山県水難救済会、島根県水難救済会、岡山県水難救済会、鳥取県水難救済会、広島県水難救済会、山口県水難救済会、徳島県水難救済会、香川県水難救済会、愛媛県水難救済会、高知県水難救済会、(社)福岡県水難救済会、佐賀県水難救済会、(特)長崎県水難救済会、熊本県水難救済会、大分県水難救済会、宮崎県水難救済会、鹿児島県水難救済会、(社)琉球水難救済会

2号正会員(160)

<海運 24>

飯野海運(株)、上野トランステック(株)、大阪船舶(株)、川崎汽船(株)、関東港運(株)、近海タンカー(株)、コスモ海運(株)、三翔海運(株)、(株)商船三井、商船三井近海(株)、新和内航海運(株)、太平洋フェリー(株)、(株)タカハタマリンサービス、鶴見サンマリン(株)、東京マリン(株)、NYKシッピングマネジメントジャパン(株)、藤光海運(株)、日正汽船(株)、日鉄海運(株)、日本郵船(株)、伏木海陸運送(株)、マルエーフェリー(株)、三菱鉱石輸送(株)、名鉄海上観光船(株)

<海洋土木・サルベージ 7>

(株)オフショア・オペレーション、(株)近藤組、東京サルベージ(株)、日本サルヴェージ(株)、深田サルベージ建設(株)、(株)富士サルベージ、三国屋建設(株)

<水産・漁業 3>

厚岸漁業協同組合、ニチモウ(株)、日本水産(株)

<マリンレジャー 10>

アキレス(株)、志摩マリンレジャー(株)、トーハツ(株)、ヤマハ発動機(株)、ヤンマー(株)、ヤンマー(株)東京特販部、ヤンマー(株)大阪特販部、ヤンマー(株)四国特販部、ヤンマー(株)中国特販部、ヤンマー(株)九州特販部

<造船・船用機器 18>

愛知造船(株)、(株)アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド、(株)IH1シバウラ、MTU-Marubeni(株)、(株)カシワテック、(株)ケイセブン、興亜化工(株)、国際化工(株)、島田燈器工業(株)、(株)湘南工作所、墨田川造船(株)、(株)ゼニライトブイ、高階救命器具(株)、トーエイ(株)、東洋物産(株)、日本無線(株)、(株)マキタ沼津、ユニバーサル造船(株)

<エネルギー 4>

伊勢湾石油(株)、関西電力(株)、三愛石油(株)、東京電力(株)

<船舶保険 3>

東京海上日動火災保険(株)、三井住友海上火災保険(株)、明治安田生命保険相互会社

<代理店その他 15>

(株)朝日堂、(株)江戸川自動車講習所、岡部・山口・相澤・戸塚法律事務所、海文堂出版(株)、交文社印刷(株)、金刀比羅宮、コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド神戸支店、(株)スミエプランニング、(株)成山堂書店、ゼネラルマリンサーベヤーズ(株)、(株)東京カップ、東京法令出版(株)、(株)日本海事新聞社、(株)日本海洋科学、(株)リコー

<団体 31>

厚岸町役場、(社)江の島ヨットクラブ、海上防災事業者協会、漁船保険中央会、全国海運組合連合会、(社)全国漁港漁場協会、全国漁業協同組合連合会、(社)全国底曳網漁業連合会、全国内航タンカー海運組合、全国海苔貝類漁業協同組合連合会、全日本磯釣連盟、全日本内航船主海運組合、(特)東京救難所、東京湾水先区水先人会、日本遠洋旋網漁業協同組合、日本かつお・まぐろ漁業協同組合、(財)日本海事広報協会、(社)日本海難防止協会、(財)日本海洋レジャー安全・振興協会、(社)日本港運協会、(社)日本舟艇工業会、(財)日本水路協会、(社)日本船主協会、(社)日本船長協会、(社)日本船舶機関士協会、(財)日本セーリング連盟、日本内航海運組合総連合会、(社)日本船用工業会、(社)日本マリーナ・ビーチ協会、(社)日本旅客船協会、横浜港運協会

<個人 45>

相原力、青柳功、浅井廣志、井川隆司、石井政治、石川裕己、石橋幹夫、磯貝正夫、岩崎貞二、岩西武利、植松修、大口善徳、小山内智、加藤純次、加藤甫、鎌田耕作、上岡宣隆、北村浩志、久保禎人、熊沢長俊、栗山昂久、桑原康配、小谷勝廣、齊藤博臣、坂本茂宏、佐久間猛、高尾留雄、武井立一、武田治恵、櫻武男、磨良三、徳野勤、友永幸康、野間寅美、土方浩、深田廣、藤野真紀子、Page T 純江、Page Jun M、松井孝之、宮春薫、森孝顯、山本了三、横山鐵男、米山隆昭

(2号正会員については五十音順で掲載)

賛助会員(27)

<エネルギー 6>

九州電力(株)、(株)ジャパンエナジー、四国電力(株)、西部瓦斯(株)、東京ガス(株)、中国電力(株)

<造船・船用機器 2>

新潟原動機(株)、三菱重工業(株)

<保険 2>

コーンズ・アンド・カンパニー・リミテッド横浜支店、(株)ホーム・リング商会

<海洋土木・サルベージ 7>

あおみ建設(株)、(株)大本組東京支店、(株)カネヤス、五洋建設(株)、タチバナ工業(株)、東洋建設(株)、(株)トマック

<その他 6>

(株)海、(有)海交会、(株)舵社、北九州エアターミナル(株)、トヨタ自動車(株)、長崎空港ビルディング(株)

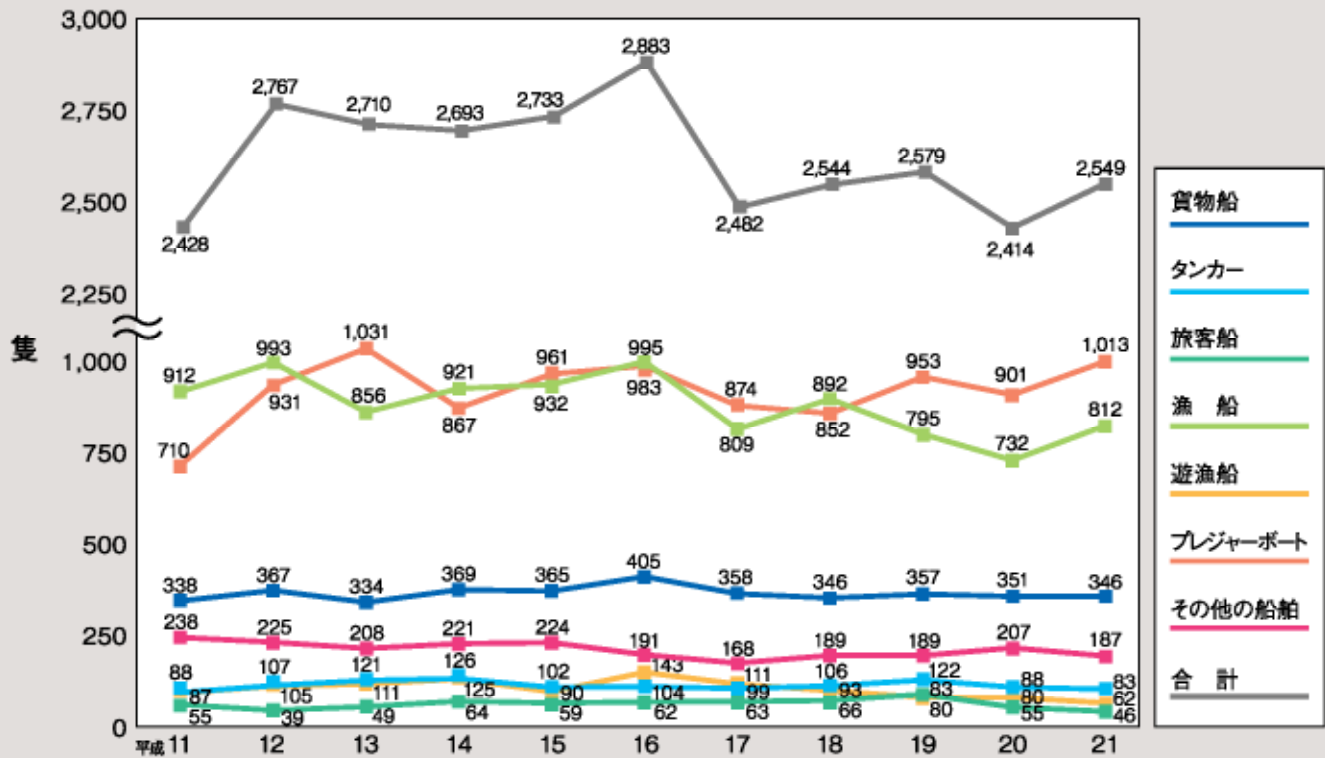
<団体 1>

(特)日本ライフセービング協会

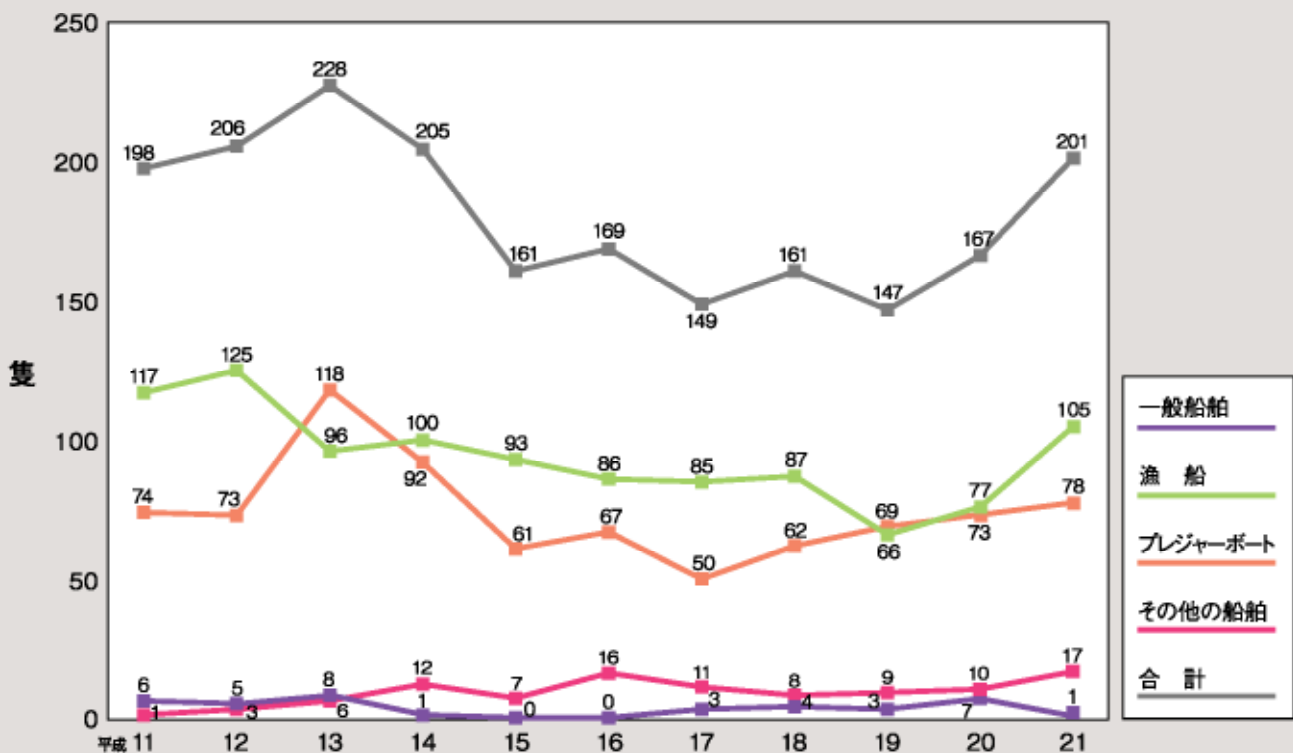
<個人 3>

海難船舶及び人身事故の発生状況と海難救助の実績

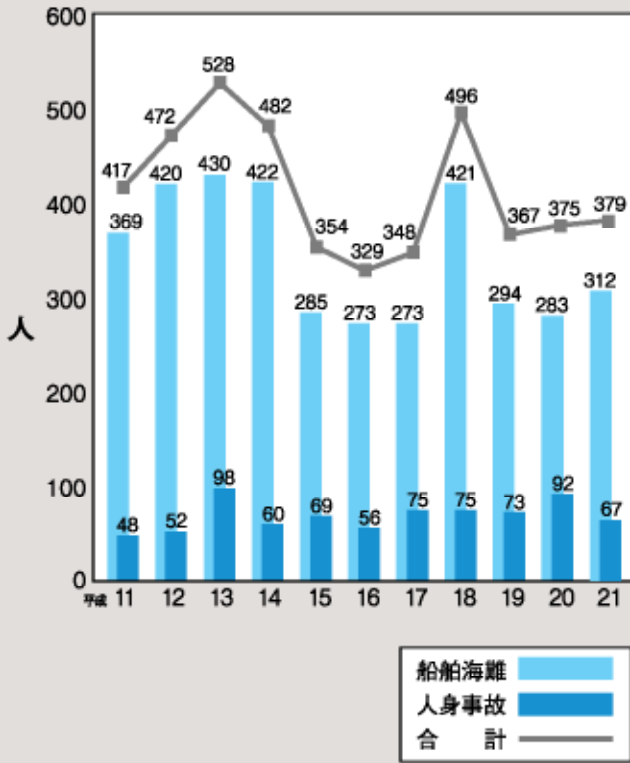
用途別の海難船舶隻数の推移



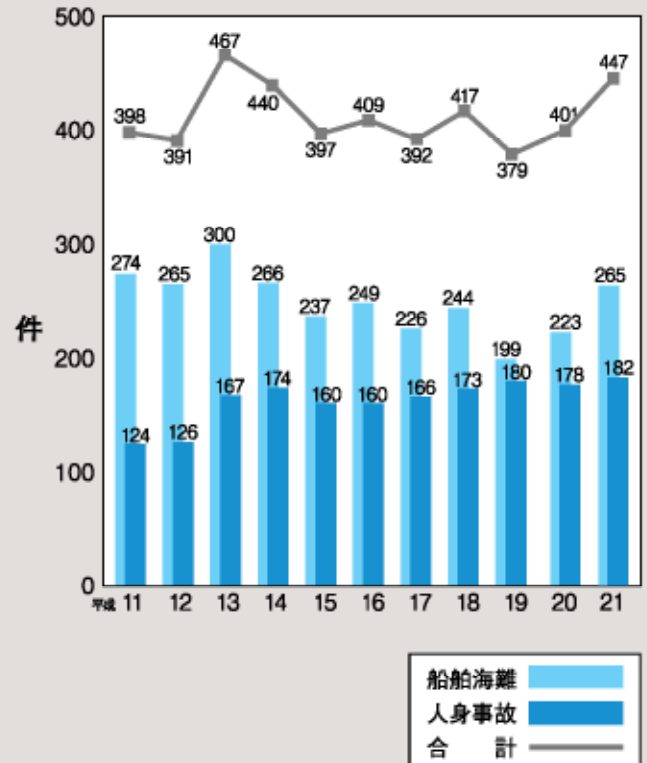
日本水難救済会海難救助隻数の推移



日本水難救済会海難救助人命数の推移

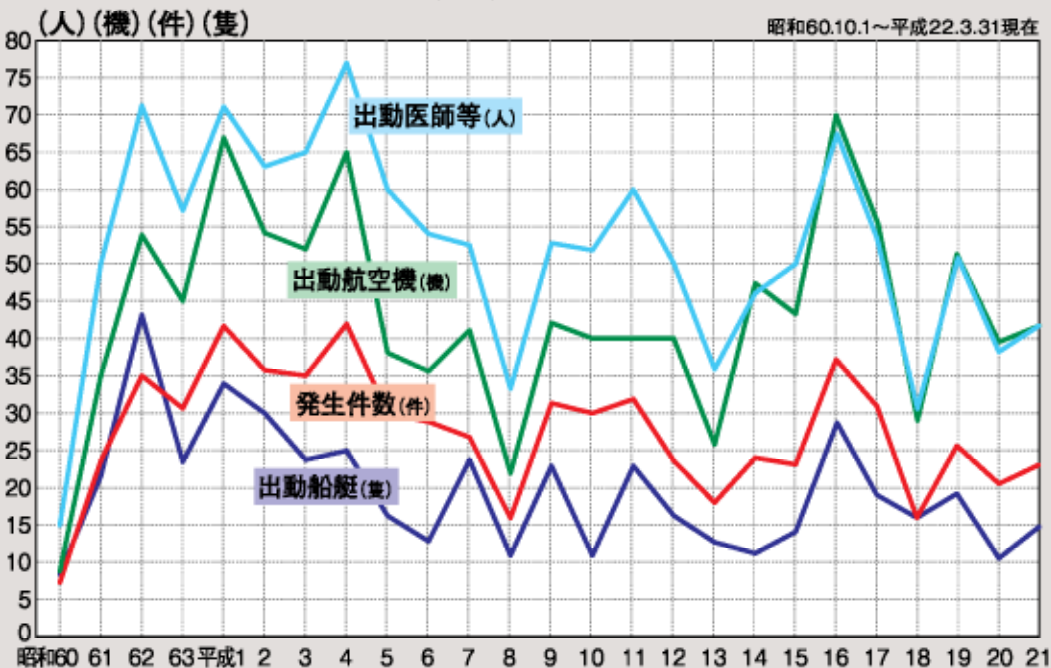


日本水難救済会出動件数の推移



洋上救急の発生件数及び出動実績の推移

出動・救助件数の推移



出動実績

- 出動件数 690件
- 傷病者 718名
- 医師・看護師等... 1,299名
- 巡視船艇 494隻
- 海保航空機 874機
- 特殊救難隊等 430名
- 自衛隊機 207機

全国の救難所

救難所は、全国に725ヶ所あり、それぞれが各地方水難救済会傘下のレスキューステーションであり、救難所のほかに救難支所542ヶ所がその間隙を縫って配置されている。



●救難所数 725
●救難支所数 542

(平成22年3月31日現在)



集められた募金は、海の救難ボランティア55,000人の
尊い活動資金として使用されます。
国民の皆様のご協力をお願いします。



社団法人 日本水難救済会

〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階
TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067

<http://www.mrj.or.jp>

E-mail V1161@mrj.or.jp



「このイベントは競艇の交付金による日本財団の助成を受けて実施します」